

発議案第6号

平成27年9月7日

市原市議会議長 二田口 雄 様

提出者	市原市議会議員	保坂好則	㊟
賛成者	市原市議会議員	大曾根友三	㊟
	同	芥藤直樹	㊟
	同	水野義之	㊟
	同	西松茂治	㊟
	同	宮国克明	㊟
	同	加藤和夫	㊟
	同	小沢美佳	㊟

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

記

- 1 市原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

市原市議会会議規則の一部を改正する規則

市原市議会会議規則（昭和42年市原市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事故のため」を「疾病、出産その他の事由により」に、「付け」を「付し」に改める。

第91条中「事故のため」を「疾病、出産その他の事由により」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

理 由

男女共同参画を考慮した議会活動の促進等のため、改正しようとするものである。